

証券コード：8035

平成21年5月28日

## 株主各位

東京都港区赤坂五丁目3番1号

### 東京エレクトロン株式会社

代表取締役会長 東 哲郎

### 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月18日（木曜日）当社営業時間の終了時（日本時間午後5時30分）までに到着するように、議決権行使書用紙を投函いただくか、インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）等にアクセスし、同時刻までに画面の案内に従って議決権行使いただきますようお願い申しあげます。インターネット等による議決権行使の詳細につきましては、60頁以降に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第46期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 第46期取締役賞与金支給の件

以上

- 
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.tel.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間）にご提出くださいますようお願い申しあげます。

## 添付書類

### 事業報告

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

#### 1. 当社グループの現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

###### 全般的概況

当期の世界経済動向を概観いたしますと、米国発の金融危機に端を発した景気後退の影響が、欧州、アジアへも波及し、世界同時不況の様相となりました。

当社グループの参画しておりますエレクトロニクス産業に関しましては、景気悪化によりパソコンや携帯電話、デジタル家電等の電子機器の需要が低迷し、半導体関連市場も需要減少・価格下落の影響を受け、半導体メーカーは設備投資を延期・凍結しました。

このような厳しい状況のもと、当社グループの業績は、主力の半導体製造装置部門の売上が大幅に減少するなど、ビジネス環境悪化の影響は大きく、前期を大幅に下回る結果となりました。しかしながら、昨年の初頭から固定費削減を強化し、損益の改善に努めてきたことにより、通期で黒字を確保することができました。

当期の連結業績は、売上高5,080億8千2百万円（前期比43.9%減）、営業利益147億1千万円（前期比91.3%減）、経常利益205億5千5百万円（前期比88.1%減）、当期純利益75億4千3百万円（前期比92.9%減）となりました。

###### 部門別概況

###### ① 産業用電子機器事業

当事業の連結売上高は4,138億7千4百万円（前期比47.9%減）となりました。

###### (a) 半導体製造装置

世界的な半導体不況により、半導体メーカーは減産や設備投資の先送り・抑制を実施しました。このような環境のもと、当部門の連結売上高は、3,253億8千3百万円（前期比55.2%減）と大幅に減少しました。また、期末にかけては在庫調整の進展により、半導体価格が回復に向かうなど、少しずつ底入れの兆しが見えはじめましたが、設備投資の回復には至らず厳しい状況が続きました。

(b) FPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置

当部門の連結売上高は、パネルメーカーの大型LCD（液晶ディスプレイ）製造ライン向けを中心に、881億7百万円（前期比29.5%増）と堅調に推移しました。しかしながら、受注面につきましては、パネルメーカーによる減産や設備投資抑制の影響を受け、厳しい状況となりました。また、太陽電池製造装置分野につきましては、製品開発をすすめる一方で、平成21年2月にスイスの太陽電池製造装置メーカーであるエリコン・ソーラー社のアジア・オセアニア地域での販売代理店となる契約を結ぶなど、事業基盤の構築に努めました。

② 電子部品・情報通信機器事業

半導体及び電子デバイス分野では、上半期は携帯電話基地局向けカスタムICやPC向けメモリICが比較的堅調に推移していたものの、下半期に入り急速に市場環境が悪化したことにより、低調に推移しました。また、民生機器・産業機器をはじめとした各分野における生産調整等の影響を受けました。

コンピュータシステム関連分野では、企業業績の悪化と景気の先行き不安から、設備投資を抑制する傾向が強まり、新規のIT投資が見送られる状況が続きました。

このような状況のもと、当事業の連結売上高は942億7百万円（前期比15.3%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ビジネス環境の急速な悪化を踏まえて、将来の成長に必要不可欠な案件に絞り込んだ上で実施いたしました。その結果、当期の有形固定資産取得額は、研究開発のための機械装置等を中心に181億7百万円となりました。

なお、必要資金については全額を自己資金で賄い、資金調達は実施いたしませんでした。

(3) 対処すべき課題

現在は世界的に深刻な景気後退期にあり、当社グループの関連市場も大変厳しい事業環境にあります。このような状況のもと、全社的に大幅なコスト削減を行い、収益体質強化を図ってまいります。そのなかにあっても、将来の持続的な成長と高収益を実現するためには、最先端技術分野において充分な競争力のある製品開発力を維持することが重要であり、次の景気回復局面では市場の成長を大きく上回ることができるよう、より成長性の高い分野につきましては集中して研究開発投資を実施し、早期の製品化を推進いたします。昨年から新規事業として開始した太陽電池製造装置分野につきましても、当社グループの基幹ビジネスへの育成を目指し、早期の事業拡大に努めてまいります。また、「モノづくり力」強化につきましては、内製化の重視や部材

の変更などを通じて製造コスト削減を重点的に行うとともに、引き続き品質の向上、製造期間の短縮に注力いたします。併せて、成長の源泉となる人的資源につきましても、事業環境の変化に合わせた最適再配置を行うと同時に全社的な能力強化プログラムを実施するなど、人材育成を更にすすめ将来の飛躍に繋げてまいります。

環境対応につきましても、対処すべき重要な経営課題と考えており、自社内の環境負荷低減活動と並行して、当社の販売する半導体及びF P D 製造装置の使用時における省エネルギー化や規制化学物質の削減などを推進しております。また、このような既存の事業・製品の環境負荷を削減するだけでなく、新たに立ち上げた太陽電池製造装置事業の展開を通じて、地球規模で進む環境問題の解決に貢献することも当社グループの重要な使命の一つであると認識しております。

財務面に関しましては、充実した株主資本と手元資金があるものの、厳しい金融情勢のなか、引き続き在庫水準の適正化、製造リードタイムの短縮、収益力の維持強化などの取り組みを継続することによって、キャッシュ・フローの最大化を図り、健全な財務基盤の一層の充実に努めてまいります。

従来から徹底を図っておりますコンプライアンス、企業倫理、リスク管理につきましては、平成21年4月から、コンプライアンス・内部統制担当の執行役員を任命し、リスク管理・内部統制推進室を新設するなど取締役会決議により制定した内部統制基本方針に基づき、必要な施策を推進してまいります。

当社グループは、利益志向の経営のもと、顧客第一主義、製品開発力・技術開発力の向上、従業員の活性化に取り組むことによって、今後も企業価値の向上を実現する企業体質の構築を推進してまいる所存でありますので、株主各位の一層のご支援とご理解を賜りたく、よろしくお願ひ申しあげます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	第43期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第44期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第45期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第46期(当期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売上高(百万円)	673,686	851,975	906,091	508,082
営業利益(百万円)	75,703	143,978	168,498	14,710
経常利益(百万円)	75,951	143,940	172,713	20,555
当期純利益(百万円)	48,005	91,262	106,271	7,543
1株当たり当期純利益(円)	267.61	511.27	594.01	42.15
総資産(百万円)	663,242	770,513	792,817	668,998
純資産(百万円)	376,900	469,810	545,244	529,265

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第43期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	第44期 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	第45期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	第46期(当期) 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
売上高(百万円)	572,019	720,163	767,505	389,458
営業利益(百万円)	37,861	71,045	86,233	8,405
経常利益(百万円)	44,836	76,664	95,926	14,979
当期純利益(百万円)	29,256	51,699	51,471	9,922
1株当たり当期純利益(円)	163.02	289.63	287.71	55.45
総資産(百万円)	543,082	594,933	598,762	486,594
純資産(百万円)	285,357	327,715	354,607	349,048

- (注) 1. 第44期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 第43期は、デジタル家電製品が市場の裾野をさらに拡大し、PC、携帯電話は新たな市場であるBRICsなどの新興国へ急速な浸透が始まり、これらの機器に搭載される半導体・FPDの市況が概ね堅調であったため、増収となりました。
3. 第44期は、引き続きデジタル家電製品の需要が拡大し、携帯電話・PCが新興国に普及・拡大するなど好調に推移したなか、高機能、最先端技術製品の販売に積極的に取り組んだ結果、売上高・営業利益・営業利益率・当期純利益のいずれに關しても過去最高となりました。
4. 第45期は、デジタル家電やモバイル・情報機器がさらに裾野を拡大したため、これらの機器に搭載される半導体関連産業の設備投資が引き続き活況となつたなか、当社グループは、高機能、最先端技術製品の市場投入・拡販の積極的取

- り組みを継続した結果、収益・利益率いずれも過去最高を更新しました。
5. 第46期（当期）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

#### (5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置、F P D及びP V（太陽電池）製造装置の製造・販売並びに電子部品・情報通信機器の購入・販売を事業の中心としております。各部門の主要な営業品目は、次のとおりであります。

部 門		主 要 営 業 品 目
産 業 用 電 子 機 器 事 業	半 導 体 製 造 装 置	熱処理成膜装置、コーナ/デベロッパ、 プラズマエッチング装置、洗浄装置、 枚葉成膜装置、ウェーハプローパ、各種測定装置
	F P D / P V 製造装置	F P Dコーナ/デベロッパ、 F P Dプラズマエッチング/アッシング装置、 P V成膜装置
電子部品・情報通信機器事業		半導体製品、ボード製品、一般電子部品、 コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

#### (6) 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

##### ① 当社グループの従業員数

従業員数	前期末比増減
10,459名	29名減

##### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,012名	93名増	38.8歳	12.8年

(注) 出向者639名、休職者19名を含んでおりません。

(7) 重要な子会社の状況（平成21年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率 (間接出資比率) %	主 要 な 事 業 内 容
東京エレクトロン A T 株式会社	4,000百万円	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置等の製造
東京エレクトロン九州株式会社	2,000百万円	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置の製造
東京エレクトロン東北株式会社	1,000百万円	100.00	半導体製造装置の製造
東京エレクトロン T S 株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置の製造
東京エレクトロン技術研究所株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置等の開発・製造
東京エレクトロン F E 株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置等の保守サービス
東京エレクトロン P S 株式会社	100百万円	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置等の改造、修理、移設
東京エレクトロン P V 株式会社	50百万円	51.00	太陽電池製造装置の開発
東京エレクトロン デバイス株式会社	2,495百万円	55.42	電子部品・情報通信機器の販売
Tokyo Electron U. S. Holdings, Inc.	10米ドル	100.00	米国現地法人6社の持株会社
Tokyo Electron America, Inc.	10米ドル	0.00 (100.00)	半導体製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Europe Ltd.	17百万ユーロ	100.00	半導体製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Korea Ltd.	3,000百万ウォン	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	200百万NTドル	96.00 (98.00)	半導体製造装置・F P D 製造装置等の販売・保守サービス
Tokyo Electron(Shanghai)Ltd.	6,000千米ドル	100.00	半導体製造装置・F P D 製造装置等の販売・保守サービス

(注) 1. 当期中に設立した会社は次のとおりであります。

会 社 名	設立時期	資本金	当社の 出資比率 (間接出資比率) %	主要な事業内容
Tokyo Electron India Private Ltd.	平成20年6月	18百万インドルピー	90.00 (100.00)	半導体製造装置・F P D 製造装置等の販売・保守サービス

2. Tokyo Electron Ireland Ltd.につきましては、平成20年11月6日付にて清算が結了しております。

(8) 重要な企業再編等の状況

該当ありません。

(9) 主要な借入先（平成21年3月31日現在）

当社におきまして、該当ありません。

(10) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
府 中 テ ク ノ ロ ジ 一 セン タ 一	東京都府中市
大 阪 支 社	大阪府大阪市
関 西 テ ク ノ ロ ジ 一 セン タ 一	兵庫県尼崎市
九 州 支 社	熊本県合志市
山 梨 事 業 所 ( 藤 井 地 区 ) ( 穂 坂 地 区 )	山梨県韮崎市 山梨県韮崎市
仙 台 事 業 所	宮城県仙台市

② 子会社

名 称	所 在 地
東京エレクトロンA T 株式会社 宮城事業所 山梨事業所 (藤井地区) (穂坂地区) 関西テクノロジーセンター	宮城県宮城郡松島町 山梨県韮崎市 山梨県韮崎市 兵庫県尼崎市
東京エレクトロン九州株式会社 合志事業所 佐賀事業所 大津事業所	熊本県合志市 佐賀県鳥栖市 熊本県菊池郡大津町
東京エレクトロン東北株式会社	岩手県奥州市
東京エレクトロンT S 株式会社	山梨県韮崎市
東京エレクトロン技術研究所株式会社	宮城県仙台市
東京エレクトロンF E 株式会社	東京都府中市
東京エレクトロンP S 株式会社	東京都府中市
東京エレクトロンP V 株式会社	山梨県韮崎市
東京エレクトロン デバイス株式会社	神奈川県横浜市
Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	米国テキサス州オースチン
Tokyo Electron America, Inc.	米国テキサス州オースチン
Tokyo Electron Europe Ltd.	英国ウエストサセックス州クローリー
Tokyo Electron Korea Ltd.	韓国京畿道水原市
Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾新竹市
Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.	中国上海市

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社グループでは、当期における特別損失として、貸倒引当金繰入額（73億6千万円）を計上しております。これは主に世界的な半導体不況による大手取引先の経営破綻によるものであり、現在、当該取引先は法的手続きをすめております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 180,610,911株 |
| ③ 株 主 数    | 42,509名      |
| ④ 大株主の状況   |              |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 22,509	% 12.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,755	8.16
株式会社 東京放送	8,727	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	6,926	3.83
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー 505225	3,760	2.08
株式会社 三菱東京UFJ銀行	3,000	1.66
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,986	1.65
ビービーエイチ ブライアントラスト・インフォテクサブ	2,937	1.62
J Pモルガン証券株式会社	2,810	1.55
メロンバンク エヌエーアズエージェントフォーイツクライアントメロンオムニバスユースペンション	2,544	1.40

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である他4社から平成20年3月31日付で提出された変更報告書により平成20年3月24日現在、13,004千株所有している旨、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である他1社から平成21年4月7日付で提出された変更報告書により平成21年3月31日現在、11,928千株所有している旨、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者である他4社から平成20年7月7日付で提出された変更報告書により平成20年6月30日現在、8,885千株所有している旨、バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者である他4社から平成20年4月21日付で提出された変更報告書により平成20年4月14日現在、8,199千株所有している旨、ドイツ銀行ロンドン支店及びその共同保有者である他3社から平成20年4月22日付で提出された変更報告書により平成20年4月15日現在、6,809千株所有している旨、野村證券株式会社及びその共同保有者である他2社から平成20年4月22日付で提出された変更報告書により平成20年4月15日現在、6,765千株所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年3月31日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

区分	第1回新株予約権	第2回新株予約権
割当日	平成14年7月3日	平成15年8月8日
割当個数	4,950個	9,783個
当事業年度末日残高	3,920個	6,078個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	363個（11名）	538個（9名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	100個（2名）	55個（2名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 392,000株	当社普通株式 607,800株
行使時の払込金額	1株当たり8,807円	1株当たり6,794円
行使期間	平成16年8月1日から 平成22年6月30日まで	平成17年8月1日から 平成23年6月30日まで

区分	第3回新株予約権	第4回新株予約権
割当日	平成16年8月9日	平成17年8月8日
割当個数	7,997個	852個
当事業年度末日残高	3,935個	420個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	590個（8名）	116個（6名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	40個（1名）	24個（4名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 393,500株	当社普通株式 42,000株
行使時の払込金額	1株当たり5,884円	1株当たり1円
行使期間	平成18年8月1日から 平成24年6月29日まで	平成20年8月1日から 平成37年6月30日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成20年 8月1日に限る。

区分	第5回新株予約権	第6回新株予約権
割当日	平成17年8月8日	平成18年6月24日
割当個数	920個	669個
当事業年度末日残高	743個	641個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	0個（0名）	162個（11名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	0個（0名）	11個（1名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 74,300株	当社普通株式 64,100株
行使時の払込金額	1株当たり6,468円	1株当たり1円
行使期間	平成19年8月1日から 平成25年6月28日まで	平成21年7月1日から 平成38年5月29日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成21年 7月1日に限る。

区分	第7回新株予約権	第8回新株予約権
割当日	平成19年6月23日	平成20年6月21日
割当個数	1,004個	1,779個
当事業年度末日残高	996個	1,779個
うち取締役（社外取締役を除く）の保有状況	321個（11名）	539個（11名）
うち社外取締役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
うち監査役の保有状況	0個（0名）	0個（0名）
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 99,600株	当社普通株式 177,900株
行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
行使期間	平成22年7月1日から 平成39年5月31日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成22年 7月1日に限る。	平成23年7月1日から 平成40年5月31日まで、 ただし、米国での納税 者が新株予約権を行使 できる期間は平成23年 7月1日に限る。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

区 分		第8回新株予約権
割 当 日		平成20年6月21日
割 当 個 数		1,779個
うち当社使用人に対する割当個数		423個（15名）
うち当社子会社の役員及び使用人に対する割当個数		817個（68名）
目的となる株式の種類及び数		当社普通株式177,900株
行 使 時 の 払 込 金 額		1株当たり1円
行 使 期 間		平成23年7月1日から平成40年5月31日まで、 ただし、米国での納税者が新株予約権を行使 できる期間は平成23年7月1日に限る。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	東 哲 郎	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長
取締役副会長	常 石 哲 男	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 潔	Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長
取締役副社長	岩 津 春 生	東京エレクトロン九州株式会社取締役会長
取締役	原 譲	内部統制担当
取締役	久保寺 正 男	技術・開発担当
取締役	本 田 祐 一	東京エレクトロンA T 株式会社取締役会長 財務・経理担当
取締役	北 山 博 文	倫理担当
取締役	竹 中 博 司	常務執行役員
取締役	鷺 野 憲 治	東京エレクトロン東北株式会社代表取締役会長 常務執行役員
取締役	伊 東 晃	Tokyo Electron Korea Solution Ltd. 取締役会長 常務執行役員
取締役	井 上 弘	TEL Venture Capital, Inc. 取締役会長 常務執行役員
取締役	常 坂 深 康 裕	Timbre Technologies, Inc. 取締役会長 株式会社東京放送代表取締役社長
取締役	坂 田 中 健 生	株式会社T B S テレビ代表取締役社長
常勤監査役	吉 田 光 孝	株式会社小松製作所代表取締役会長
常勤監査役	田 近 東 吾	
常勤監査役	前 田 博 弁護士	

報酬委員会委員：本田祐一、竹中博司、伊東 晃、常深康裕

指名委員会委員：常石哲男、岩津春生、北山博文、鷺野憲治

- (注) 1. 取締役 井上弘氏、常深康裕氏及び坂根正弘氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役 田近東吾氏及び前田博氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役 田中健生氏は当社の財務部長及び経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成21年4月1日をもって、次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	東 哲郎	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会长
取締役副会長	常石哲男	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長
取締役副会長	佐藤潔	
代表取締役社長	竹中博司	Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長
取締役	原謙	内部統制担当
取締役	久保寺正	技術・開発担当
取締役	本田祐一	東京エレクトロンA T 株式会社取締役会長 財務・経理担当
取締役	岩津春生	倫理担当
取締役	北山博文	東京エレクトロン九州株式会社取締役会長 専務執行役員
		東京エレクトロン東北株式会社代表取締役会長
		東京エレクトロンP S 株式会社代表取締役会長
		Tokyo Electron Korea Solution Ltd. 取締役会長
		Tokyo Electron Taiwan Ltd. 取締役会長
取締役	鷲野憲治	専務執行役員
		Tokyo Electron Massachusetts, LLC取締役会長
		TEL Venture Capital, Inc. 取締役会長
		TEL Epion Inc. 取締役会長
取締役	伊東晃	専務執行役員
取締役	井上弘	Timbre Technologies, Inc. 取締役会長 株式会社東京放送ホールディングス代表取締役会長
取締役	常深康裕	株式会社T B S テレビ代表取締役会長
取締役	坂田正裕	株式会社小松製作所代表取締役会長
常勤監査役	吉田健	
常勤監査役	田中光孝	
常勤監査役	近田吾博	
監査役	前田博	弁護士

② 執行役員の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名			担当
会 副 会 長	東 常 佐 岩	石 藤 津 春	哲 哲 潔 生	IR、法務・知的財産、カスタマーリレーション担当
社 副 社 長				開発・製造本部長 IT本部長
常 務 執 行 役 員	北 竹 鷺 伊 小 竹	山 中 東 里 渕	博 博 憲 裕	開発・製造副本部長 SPE第2事業本部長 SPE事業戦略本部長 SPE第1事業本部長 FPD・PVE事業本部長 経営戦略室・人材開発センター担当
常 務 執 行 役 員				経営戦略室長
常 務 執 行 役 員	飽 伊	本 藤	正 高	Tokyo Electron India Private Ltd.取締役社長 開発・製造副本部長 東京エレクトロン九州株式会社代表取締役社長 TEL Technology Center, America, LLC会長
常 務 執 行 役 員				PVE BUGM PVE営業部長
執 行 役 員	原 布 西	田 川 垣	芳 好 寿	コーポレート管理本部長 コーポレート管理副本部長
執 行 役 員			一 彦	人事部・財務部担当
執 行 役 員	堤 秦		秀 介	クリーントラックBUGM
執 行 役 員			雅 章	エッティングシステムBUGM
執 行 役 員	池 田	(楊)	崇 世	サーフェスプレパレーションシステムBUGM
執 行 役 員			豪 崇	サーマルプロセスシステムBUGM
執 行 役 員	大 久 保		澤 俊	枚葉成膜BUGM
執 行 役 員	永 澤		郎 俊	テストシステムBUGM
執 行 役 員	阪 本		甚 三 郎	ポストセールスBUGM
執 行 役 員				東京エレクトロンP S 株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	春 井	原 上 口	清 千	マーケティング本部長 MEMS本部長
執 行 役 員				営業・サービス統括本部長 アジア営業・サービス本部長
				Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.取締役副会長
				Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd.取締役副会長
執 行 役 員	村	上	博 文	営業・サービス統括副本部長（サービス担当）
執 行 役 員	栗	木	康 幸	東京エレクトロンF E 株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	松	浦	次 彦	韓国営業・サービス本部長
執 行 役 員	保	坂	重 敏	Tokyo Electron Korea Ltd.取締役社長 FPD BUGM FPD ドライプロセス装置部長 コーポレート開発担当 技術開発センター長 開発企画室長

(注) 1. BUはビジネス ユニット、GMはジェネラル マネージャーの略称であります。

2. 平成21年4月1日をもって、次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当
会 副 会 長	東 常 石 哲 哲	会長・社長補佐 SPE担当 IR／法務・知的財産／戦略的提携担当
副 会 長	佐 竹 藤 中 博 司	会長・社長補佐 FPD／PVE担当
専 務 執 行 役 員	北 山 博 文 治	製造本部長 品質担当
専 務 執 行 役 員	鷺 野 博 壽	SPE事業戦略本部長 マーケティング本部長
専 務 執 行 役 員	伊 東 晃	SPE事業本部長
専 務 執 行 役 員	小 里 充	FPD・PVE事業本部長
常 務 執 行 役 員	竹 渕 裕	経営戦略／人材開発担当 経営戦略室長
常 務 執 行 役 員	飽 本 正	Tokyo Electron India Private Ltd.取締役社長 開発本部長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 高 司	東京エレクトロン九州株式会社代表取締役社長 TEL Technology Center, America, LLC取締役会長
常 務 執 行 役 員	中 村 隆	PVE BUGM PVE新製品企画室長
執 行 役 員	布 川 好 一	コーポレート管理本部長 コンプライアンス・内部統制担当
執 行 役 員	七 澤 豊 朗	財務／輸出・物流管理担当 人事／総務／経理担当
執 行 役 員	堀 哲	法務／知的財産担当 法務部長
執 行 役 員	西 堤 垣 寿 彦	知的財産部長 クリーントラックBUGM
執 行 役 員	秦 秦 (楊) 世 章	エッティングシステムBUGM
執 行 役 員	池 田 崇	サーフェスプレパレーションシステムBUGM
執 行 役 員	大 久 保 豪	サーマルプロセスシステムBUGM
執 行 役 員	春 原 清	枚葉成膜BUGM
執 行 役 員	山 口 千 明	ポストセールスBUGM 営業・サービス統括本部長
執 行 役 員	村 上 博 文	Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.取締役副会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd.取締役副会長 営業・サービス統括副本部長(サービス担当)
執 行 役 員	栗 木 康 幸	東京エレクトロンF E株式会社代表取締役社長 韓国営業・サービス本部長
執 行 役 員	永 松 泽 浩 次	Tokyo Electron Korea Ltd.取締役社長 アジア営業・サービス本部長
執 行 役 員	坂 重 敏	FPD BUGM FPD フォトプロセス装置部長 コーポレート開発担当 技術開発センター長 開発企画室長

\*BUはビジネス ユニット、GMはジェネラル マネージャーの略称であります。

(③) 取締役及び監査役の報酬等の額

**当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額**

区分	固定報酬： 月例給与	業績連動報酬		(ご参考) 平成20年6月20日 開催の第45期定時 株主総会決議に基 づく株式報酬型ス トックオプション 割当個数
	当期支払額 (注)3	年次賞与 (注)4	株式報酬型 ストックオプション (注)5	
取締役報酬総額（14名）	百万円 483	百万円 20	百万円 192	個 539
うち社外取締役報酬総額 (3名)	16	0.7	—	—
監査役報酬総額（4名）	106	—	—	—
うち社外監査役報酬総額 (常勤監査役1名を含め2名)	34	—	—	—

- (注) 1. 取締役の固定報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第44期定時株主総会において1事業年度につき5億6千万円以内（うち社外取締役分、1事業年度につき2千万円以内）と決議されております。なお、執行役員兼務取締役に対し、取締役報酬のほかに使人分給与を支給しておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において月額1千万円以内（年額1億2千万円以内）と決議されております。
3. 平成20年4月から平成21年3月までの支払額を記載しております。
4. 平成21年6月19日開催予定の第40期定時株主総会において付議いたします取締役賞与額を記載しております。
5. 第43期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）、第44期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）及び第45期定時株主総会決議に基づき取締役に発行した第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の当事業年度における費用計上額を記載しております。具体的には、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）に従い、第三者機関によるストックオプション公正価値算定に基づき、当該公正価値を付与日から権利行使開始日までの期間の各事業年度に期間按分して費用化しております。

**(ご参考) 当社代表取締役の個別報酬等**

会社における地位及び氏名	固定報酬： 月例給与	業績連動賞与		(ご参考) 平成20年6月20日 開催の第45期定時 株主総会決議に基 づく株式報酬型ス トックオプション 割当個数
	当期支払額 (注)2	当期支払額 (注)3		
代表取締役会長 東 哲郎	百万円 72	百万円 120	個 102	
代表取締役社長 佐藤 潔	66	110	94	

- (注) 1. 取締役会のなかに報酬委員会を設置し、代表取締役会長及び代表取締役社長の報酬を決定することとしております。
2. 平成20年4月から平成21年3月までの支払額を記載しております。
3. 第45期の業績連動賞与として、平成20年6月20日開催の第45期定時株主総会決議に基づき支払われた賞与額を記載しております。
4. 第46期の業績連動賞与として、平成21年6月19日開催予定の第46期定時株主総会において付議いたします取締役賞与額のうち、代表取締役会長 東哲郎氏に対する金額は3百万円、代表取締役社長 佐藤潔氏に対する金額は2百万円であります。

④ 会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

当社は、業績や株主価値との連動性をさらに高めるとともに、経営の透明性向上・企業競争力強化につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は、固定的月額報酬と業績連動報酬で構成しております。また監査役報酬は、固定的月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金につきましては、第43期以降これを廃止しており、平成17年6月24日開催の第42期定時株主総会において第42期までの在任期間に応する退職慰労金の精算に関してご承認をいたしております。

年次賞与である業績連動報酬制度につきましては、連結当期純利益との相関性を明確にもたせることによって、業績に対する連動性引き上げを図っております。適用対象者は、当社グループ（公開会社を除く）の取締役・執行役員とし、その総額の上限を連結当期純利益の3%としております。年次賞与は現金支給を主といたしますが、業績向上による株価向上インセンティブを持たせるとともに、株価変動によるリスクを株主各位と共有するため、この一部を現金以外の報酬（株式報酬）とし、現金賞与と現金以外の報酬（株式報酬）の割合を概ね2対1としております（なお、社外取締役に対しては株式報酬の支給を行いません）。

株式報酬につきましては、株式の直接交付並びに米国等で実施されている譲渡制限付株式の導入・実施が現行法制等のもとにおいて困難であるため、これと同様の効果の得られる「権利行使価額を1株につき1円に設定した新株予約権」を付与することとし、3年間の権利行使制限期間を設定しております。

なお、当期におきましては、厳しいビジネス環境のもと通期で黒字を確保したもの、大幅な減収減益になったことを踏まえ、年次賞与である業績連動報酬については、連結当期純利益の1%を上限とする現金賞与のみの支給とし、株式報酬については支給しないこといたします。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況（平成21年3月31日現在）

区分	氏名	兼任先及び兼任内容
社外取締役	井 上 弘	株式会社東京放送 代表取締役社長 株式会社TBSテレビ 代表取締役社長
社外取締役	坂 根 正 弘	株式会社小松製作所 代表取締役会長

(注) 株式会社東京放送、株式会社TBSテレビ及び株式会社小松製作所は、当社との間に重要な取引関係はありません。

イ. 他の株式会社の社外役員との兼任状況（平成21年3月31日現在）

区分	氏名	兼任先及び兼任内容
社外取締役	井 上 弘	株式会社毎日新聞社 社外取締役 株式会社毎日放送 社外取締役 アル・ケー・ビー毎日放送株式会社 社外監査役 株式会社青森テレビ 社外取締役 株式会社アイビーシー岩手放送 社外取締役 株式会社南日本放送 社外取締役 株式会社ビデオリサーチ 社外取締役
社外取締役	坂 根 正 弘	野村ホールディングス株式会社 社外取締役 野村證券株式会社 社外取締役
社外監査役	前 田 博	フットワークエクスプレス株式会社 社外監査役 アスマディックス株式会社 社外監査役 リッジウェイ・キャピタル・パートナーズ株式会社 社外監査役 国際航業ホールディングス株式会社 社外監査役 イーキュービック株式会社 社外監査役

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において合計11回の取締役会を開催し、社外取締役井上弘氏は10回、社外取締役常深康裕氏は11回、社外取締役坂根正弘氏は平成20年6月20日就任以降開催の9回中7回、社外監査役田近東吾氏は11回、社外監査役前田博氏は9回に出席しました。また、当事業年度開催の監査役会6回のうち、社外監査役田近東吾氏は6回、社外監査役前田博氏は6回に出席しました。各氏は、それぞれ専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月23日開催の第43期定期株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あづさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区分	支払額
①	当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	167百万円
②	当社及び当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	277百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第18号）への対応に関する助言業務」及び「財務報告に係る内部統制評価等に関する助言業務」等を委託し、対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、次の各社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、平成18年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を決議いたしました。また、当事業年度は、平成20年4月25日開催の取締役会において、反社会的勢力との関係遮断に関する基本的姿勢及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の体制整備を趣旨とした一部改訂を決議し、次のとおりとなりました。

#### 内部統制基本方針

##### I 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員には、法令・定款を遵守するとともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② 当社グループの取締役及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員の行動規範とし、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るため任命する倫理担当取締役は、倫理委員会及び法令遵守の取り組みに関する活動を定期的に取締役会に報告するものとする。
- ④ 代表取締役社長の直轄組織として設置する内部監査部門は、業務執行状況の内部監査を行う。この内部監査には、コンプライアンス違反の有無の監査も含まれるものとする。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行の監査を行うにあたり、取締役の法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認めた時は、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
- ⑥ 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度（ホットライン）の維持・運営を図る。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、不利益のないことを確保する。
- ⑦ 当社グループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。
- ⑧ 市民社会の秩序・安全並びに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

## II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係るこれらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。

## III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『リスク管理規程』において管理すべきリスクの種類の特定及びリスク管理体制の明確化を図る。
- ② 同規程においてリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理体制を明確化し、適正な運営を図る。
- ③ 地震等のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。
- ④ 重要リスクに関しては、状況及び対応策を業務担当取締役が定期的に取締役会に報告する。

## IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項など会社経営の重要な事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。
- ② 取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、社外（独立）取締役の招聘に取り組むものとする。
- ③ 取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員に所管業務の執行を行わせる。

## V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となる、グループ全体に適用すべき規程類を整備する。
- ② 監査役は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう当社グループ会社の監査役との連携体制を構築する。
- ③ 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況についての監査を行う。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役付使用人を配置する。
- ② 監査役付使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。
- ③ 前項の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任免、異動、人事考課等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、法令に違反する事実及び当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、監査役に対して速やかに報告しなければならない。
- ② 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、必要に応じて、取締役及び担当執行役員その他各部門に対して、報告を求めることができる。
- ③ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。
- ② 監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。
- ③ 監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外（独立）監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。
- ④ 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、業績連動型・収益対応型配当の継続実施であり、連結当期純利益に対する配当性向20%を目途とすることを株主還元の基本方針としております。また、利益の一部については内部留保とし、業容拡大のための研究開発、設備投資、海外展開などに有効活用してまいります。

なお、当事業年度におきましては、中間配当として上半期の連結業績に上記方針を勘案し1株につき20円といたしましたが、期末配当につきましては、ビジネス環境の悪化により下半期業績は損失を計上することとなったものの、安定的な配当を継続し株主の皆様のご期待に応えるため、1株につき4円といたします。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金を含め1株あたり24円となります。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	505,687	流動負債	89,272
現金及び預金	51,156	支払手形及び買掛金	24,393
受取手形及び売掛金	119,687	賞与引当金	4,965
有価証券	159,001	製品保証引当金	6,115
商品及び製品	88,416	その他の	53,798
仕掛品	29,306	固定負債	50,460
原材料及び貯蔵品	16,518	退職給付引当金	47,046
繰延税金資産	11,480	その他の	3,413
その他の	30,139	負債合計	139,732
貸倒引当金	△ 20		
固定資産	163,311	(純資産の部)	
有形固定資産	99,906	株主資本	526,398
建物及び構築物	50,259	資本金	54,961
機械装置及び運搬具	17,587	資本剰余金	78,114
土地	20,678	利益剰余金	404,435
建設仮勘定	4,708	自己株式	△ 11,111
その他の	6,672	評価・換算差額等	△ 8,011
無形固定資産	10,760	その他有価証券評価差額金	△ 842
その他の	10,760	繰延ヘッジ損益	66
投資その他の資産	52,644	為替換算調整勘定	△ 7,235
投資有価証券	9,131	新株予約権	1,148
繰延税金資産	31,939	少数株主持分	9,729
その他の	19,118	純資産合計	529,265
貸倒引当金	△ 7,545	負債純資産合計	668,998
資産合計	668,998		

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	508,082
売 上 原 価	370,673
売 上 総 利 益	137,408
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	122,697
営 業 利 益	14,710
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,707
開 発 補 助 金 収 入	2,700
そ の 他	2,400
	6,809
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	175
固 定 資 産 貸 貸 費 用	266
売 上 債 権 売 却 損	132
そ の 他	389
	964
經 常 利 益	20,555
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 損	67
そ の 他	18
	85
特 別 損 失	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,360
固 定 資 産 除 売 却 損	352
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,432
事 務 所 移 転 費 用	212
そ の 他	646
	11,004
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	9,636
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,552
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,762
少 数 株 主 利 益	303
当 期 純 利 益	7,543

**連結株主資本等変動計算書**

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剩余金	利益剩余金	自 己 株 式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	54,961	78,392	410,866	△ 11,369	532,850
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△ 551		△ 551
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△ 13,420		△ 13,420
当 期 純 利 益			7,543		7,543
自 己 株 式 の 取 得				△ 38	△ 38
自 己 株 式 の 処 分		△ 278		296	17
連 結 範 囲 の 変 動			△ 2		△ 2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 278	△ 5,879	258	△ 5,900
当連結会計年度末残高	54,961	78,114	404,435	△ 11,111	526,398

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	2,172	460	△ 529	2,102	483	9,807	545,244
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減							△ 551
連結会計年度中の変動額							
剩 余 金 の 配 当							△ 13,420
当 期 純 利 益							7,543
自 己 株 式 の 取 得							△ 38
自 己 株 式 の 処 分							17
連 結 範 囲 の 変 動							△ 2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3,014	△ 393	△ 6,705	△ 10,114	664	△ 78	△ 9,527
連結会計年度中の変動額合計	△ 3,014	△ 393	△ 6,705	△ 10,114	664	△ 78	△ 15,427
当連結会計年度末残高	△ 842	66	△ 7,235	△ 8,011	1,148	9,729	529,265

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 32社

###### 主要な連結子会社の名称

東京エレクトロンA T(株)  
東京エレクトロン九州(株)  
東京エレクトロン東北(株)  
東京エレクトロンF E(株)  
東京エレクトロン デバイス(株)  
TOKYO ELECTRON AMERICA, INC.  
TOKYO ELECTRON EUROPE LTD.  
TOKYO ELECTRON KOREA LTD.

①TOKYO ELECTRON INDIA PRIVATE LTD.につきましては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

②前連結会計年度において、持分法非適用非連結子会社でありましたペネットロン(株)及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.につきましては、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

③TOKYO ELECTRON IRELAND LTD.につきましては、平成20年11月6日付にて清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

###### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

##### (2) 持分法適用の関連会社数 なし

##### (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

###### (持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LOGISTIC CENTER LTD. 及びTOKYO ELECTRON (SHANGHAI) LTD. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部

純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

###### ②たな卸資産

主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計処理の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号

平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

###### ③デリバティブ

時価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

機械装置及び運搬具 2~17年

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

④製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、当社及び一部の国内連結子会社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

7. 会計処理の変更

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

**連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額

151,521百万円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数  
普通株式 180,610千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	9,841	55	平成20年 3月31日	平成20年 5月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,578	20	平成20年 9月30日	平成20年 12月1日
合 計		13,420	75		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	715	4	平成21年 3月31日	平成21年 5月29日

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)
第1回新株予約権	普通株式	392
第2回新株予約権	普通株式	607
第3回新株予約権	普通株式	393
第4回新株予約権	普通株式	42
第5回新株予約権	普通株式	74
合 計		1,509

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

**1株当たり情報に関する注記**

1. 1株当たり純資産額 2,896円55銭  
2. 1株当たり当期純利益 42円15銭

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 【ご参考】

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー：	
税金等調整前当期純利益	9,636
減価償却費	23,068
退職給付引当金の増減額	△3,426
賞与引当金の増減額	△7,761
製品保証引当金の増減額	△3,345
受取利息及び利払損益	△1,805
受取利息及び利払損益	175
支拂差損益	103
為替定資産評価損益	350
投資有価証券損益	2,432
移売上債権の増減額	212
仕な入御賃務税の増減額	102,412
未収消費金の増減額	21,282
前受金の増減額	△29,942
そ 受取利息及び利払損益	4,509
そ 受取利息及び利払損益	5,321
そ 他	△9,756
利息及び配当金の受取額	120,319
利息及び配当金の支払額	1,749
法人税等の支払額	△201
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40,836
81,030	
投資活動によるキャッシュ・フロー：	
定期預金の預入戻しにによる支収	△353,803
定期預金の預取戻しにによる支収	219,429
有形固定資産の取得にによる支収	△17,227
無形固定資産の取得にによる支収	655
投資有価証券の取扱にによる支収	△1,182
そ の他の取扱にによる支収	△7,815
そ の他の取扱にによる支収	△677
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160,621
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
短期借入金の純増減額	△2,262
社債の償還による支出し	△30,000
自己株式の純増減額	△20
配当金の支払額	△13,420
そ の他の支払額	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,068
現金及び現金同等物の増減額	△127,676
現金及び現金同等物の期首残高	193,492
新規連結に伴う現金及び現物の増加額	67
現金及び現金同等物の期末残高	65,883

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	486,594	(負債の部)	137,545
流動資産	392,680	流動負債	124,646
現金及び預金	33,996	買掛金	36,932
受取手形	459	前受金	24,084
売掛金	101,250	賞与引当金	784
有価証券	159,000	役員賞与引当金	20
商品	56,033	未払金	15,631
貯蔵品	44	預り金	45,450
前渡金	4	未払費用	1,168
前払費用	909	リース債務	3
線延税金資産	3,140	その他の流動負債	570
短期貸付金	13,992		
未収入金	18,566		
立替金	4,920	固定負債	12,899
その他の流動資産	362	退職給付引当金	11,482
固定資産	93,913	役員退職慰労引当金	436
有形固定資産	35,998	関係会社投資等損失引当金	811
建物	13,007	リース債務	10
構築物	280	長期預り保証金	0
機械及び装置	4,641	その他の固定負債	157
車両運搬具	3		
工具、器具及び備品	1,675	(純資産の部)	349,048
土地	15,962	株主資本	348,384
リース資産	13	資本金	54,961
建設仮勘定	415	資本剰余金	78,114
無形固定資産	5,160	資本準備金	78,023
特許権	2,315	その他資本剰余金	90
ソフトウェア	2,619	自己株式処分差益	90
その他の無形固定資産	225	利益剰余金	226,421
投資その他の資産	52,753	利益準備金	5,660
関係会社株式	28,420	その他利益剰余金	220,760
投資有価証券	7,259	特別償却準備金	115
関係会社長期貸付金	2,165	別途積立金	202,500
線延税金資産	10,237	繰越利益剰余金	18,145
長期前払費用	1,429	自己株式	△ 11,111
差入保証金	1,670	評価・換算差額等	△ 484
破産更生債権等	5,354	その他有価証券評価差額金	△ 566
その他の投資	1,860	繰延ヘッジ損益	81
貸倒引当金	△ 5,643	新株予約権	1,148
資産合計	486,594	負債純資産合計	486,594

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価	389,458
売 売	上 総 利 益	335,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,354
當 業 利 益		45,948
當 業 外 収 益		8,405
受 取 利 息		1,725
受 取 配 当 金		4,759
固 定 資 産 貸 貸		2,536
雜 取 収 入 料		603
當 業 外 費 用		9,625
支 払 利 息		568
社 債 利 息		80
固 定 資 産 貸 貸 費 用		1,814
為 替 差 損		531
雜 支 出		57
經 常 利 益		3,051
特 別 利 益		14,979
固 定 資 産 売 却 益		2
そ の 他 の 特 別 利 益		0
特 別 損		2
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		5,358
固 定 資 産 除 売 却 損		58
投 資 有 価 証 券 評 価 損		2,029
関 係 会 社 投 資 等 損		811
関 係 会 社 再 編 損		489
そ の 他 の 特 別 損		2
税 引 前 当 期 純 利 益		8,751
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△	668
法 人 税 等 調 整 額	△	3,023
当 期 純 利 益		△ 3,691
		9,922

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から)  
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 事 業 年 度 末 残 高	54,961	78,023	369	78,392
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
剩 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△278	△278
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△278	△278
当 事 業 年 度 末 残 高	54,961	78,023	90	78,114

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前 事 業 年 度 末 残 高	5,660	452	172,500	51,305	229,918	△11,369
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩		△337		337	-	-
別 途 積 立 金 の 積 立			30,000	△30,000	-	-
剩 余 金 の 配 当				△13,420	△13,420	△13,420
当 期 純 利 益				9,922	9,922	9,922
自 己 株 式 の 取 得					△38	△38
自 己 株 式 の 処 分					296	17
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)						
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△337	30,000	△33,160	△3,497	258
当 事 業 年 度 末 残 高	5,660	115	202,500	18,145	226,421	△11,111
						348,384

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	1,797	424	2,221	483	354,607
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△13,420
当期純利益					9,922
自己株式の取得					△38
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,364	△342	△2,706	664	△2,041
事業年度中の変動額合計	△2,364	△342	△2,706	664	△5,559
当事業年度末残高	△566	81	△484	1,148	349,048

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの：総平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産

個別法（ただし、保守用部品及び貯蔵品については先入先出法）による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（会計処理の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる損益に与える影響は、軽微であります。

##### (3) デリバティブ

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～11年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計処理の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、当社は、平成17年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止することと致しました。これに伴い、平成17年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から平成17年3月末日までの在任期間に応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議し、支給する金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任したため、当該支給見込額を引当計上しております。
- (6) 関係会社投資等損失引当金  
関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該関係会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）  
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
原則、外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
キャッシュ・フロー変動の累計額を比率分析しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 35, 605百万円
2. 関係会社に対する債権及び債務
  - 短期金銭債権 25, 860百万円
  - 長期金銭債権 2, 165百万円
  - 短期金銭債務 93, 810百万円
3. 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売 上 高	40, 523百万円
仕 入 高	322, 581百万円
営業取引以外の取引高	12, 613百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(千株)	1, 678	8	44	1, 643

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少はストック・オプション行使によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,688百万円
退職給付引当金	4,672百万円
商品評価損	3,357百万円
繰越試験研究費	1,957百万円
貸倒引当金	1,208百万円
ゴルフ会員権評価損	400百万円
その他有価証券評価差額金	388百万円
関係会社投資等損失引当金	330百万円
賞与引当金	319百万円
減価償却超過額	105百万円
その他の	2,344百万円
繰延税金資産小計	19,773百万円
評価性引当額	△4,836百万円
繰延税金資産合計	14,937百万円

繰延税金負債	
未収事業費用	△1,011百万円
前払年金	△407百万円
特別償却準備金	△78百万円
繰延ヘッジ損益	△61百万円
繰延税金負債合計	△1,559百万円
繰延税金資産の純額	13,377百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品
取得価額相当額	1,588百万円
減価償却累計額相当額	1,155百万円
期末残高相当額	432百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	73百万円
1年超	359百万円
合計	432百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	399百万円
減価償却費相当額	399百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事実上の関係				
子会社	東京エレクトロン A T(㈱)	宮城県 宮城郡 松島町	(百万円) 4,000	半導体 製造装置 等の製造 販売	(所有) 直接 100.0%	9名	当社が販 売する一 部商品の 仕入先	商品の 仕入等	(百万円) 156,435	買掛金	(百万円) 18,637
								資金の預り	(百万円) 95,600	預り金	(百万円) 13,141
子会社	東京エレクトロン 九州(㈱)	熊本県 合志市	(百万円) 2,000	半導体 製造装置 等の製造 販売	(所有) 直接 100.0%	6名	当社が販 売する一 部商品の 仕入先	商品の 仕入等	(百万円) 88,381	買掛金	(百万円) 12,018
								資金の預り	(百万円) 66,022	預り金	(百万円) 12,667
子会社	東京エレクトロン B P(㈱)	東京都 府中市	(百万円) 640	各種機器 等のリース・物流 ・旅行・通関・施 設管理・日用雑貨 等の販売	(所有) 直接 100.0%	3名	当社の各 種機器等のリース 業務、当 社商品の輸送・通 関業務及び施 設管理業務	運転資金 の貸付	(百万円) 6,333	短期貸付金	(百万円) 92
子会社	東京エレクトロン 東北(㈱)	岩手県 奥州市	(百万円) 1,000	半導体 製造装置 等の製造 販売	(所有) 直接 100.0%	6名	当社が販 売する一 部商品の 仕入先	資金の預り	(百万円) 19,874	預り金	(百万円) 9,000
子会社	東京エレクトロン F E(㈱)	東京都 府中市	(百万円) 100	半導体 製造装置 等の保守 サービス	(所有) 直接 100.0%	2名	当社が販 売する一 部商品の 保守サー ビス委託	資金の預り	(百万円) 18,951	預り金	(百万円) 7,041
子会社	東京エレクトロン ソフトウェア・ テクノロジーズ(㈱)	東京都 府中市	(百万円) 250	ソフトウ エアの開 発・販売	(所有) 直接 100.0%	4名	当社が販 売する一 部商品に かかるソ フトウェア の開発	資金の預り	(百万円) 5,586	預り金	(百万円) 1,112
子会社	東京エレクトロン 技術研究所(㈱)	宮城県 仙台市	(百万円) 100	半導体 製造装置 等の製造 販売	(所有) 直接 100.0%	5名	当社が販 売する一 部商品の 仕入先	運転資金 の貸付	(百万円) 6,016	短期貸付金	(百万円) 7,344
子会社	TOKYO ELECTRON U. S. HOLDINGS, INC.	Austin Texas U. S. A.	(US\$) 10.00	米国現地 法人 6社の持 株会社	(所有) 直接 100.0%	1名	一部米国 現地法人 の管理業 務	運転資金 の貸付	(千US\$) 208,000	短期貸付金	(千US\$) 44,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 運転資金の貸付金及び資金の預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

**1 株当たり情報に関する注記**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 1,943円93銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 55円45銭    |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健太郎 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

東京エレクトロン株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健太郎㊞

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。子会社については、定期的に事業の報告を求めるほか、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、重要な会議に出席し、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

東京エレクトロン株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 健 生 ㊞  
常勤監査役 吉 田 光 孝 ㊞  
常勤監査役 田 近 東 吾 ㊞  
監 査 役 前 田 博 ㊞

(注)監査役 田近東吾及び監査役 前田博は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式振替制度に一斉に移行されました(株券電子化)。これに伴い、現行定款のうち株券の存在を前提とした規定の削除その他所要の変更を行い(現行定款第7条、第8条、第9条、第11条及び第12条)、また、必要となる条数の繰上げを行うものであります。
- (2) 株式振替制度への移行に伴い、当社において株券が廃止された平成21年1月5日(株券電子化の一斉移行日)の翌日から起算して1年を経過する日まで、株券喪失登録簿を作成して備え置くこととされています。このため、経過措置として所要の附則を新設するものであります(変更案附則第1条及び第2条)。
- (3) 取締役会及び監査役会の招集手続を柔軟に行うこと目的に、会社法の規定に従って、現行定款第22条及び第30条を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部が変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 (省 略)</p> <p><u>(株券の発行)</u> <u>第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p><u>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</u> <u>第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。</u> ②当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p><u>(株券の種類)</u> <u>第9条 当会社の発行する株券の種類は、取締役会の定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>(株式取扱規程)</u> <u>第10条 (省 略)</u></p> <p><u>(株主名簿管理人)</u> <u>第11条 当会社は、株主名簿管理人をおく。</u> ②株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③当会社の株主名簿及び実質株主名簿(以下「株主名簿等」という。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成ならびに備え置き、<u>その他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(単元株式数)</u> <u>第7条 (現行どおり)</u></p> <p>(第2項 削除)</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(株式取扱規程)</u> <u>第8条 (現行どおり)</u></p> <p><u>(株主名簿管理人)</u> <u>第9条 (現行どおり)</u></p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備え置き、<u>その他の株主名簿及び新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(基準日)	(基準日)
<u>第12条</u> 当会社は、毎事業年度の最終の株主名簿等に記載または記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使することのできる株主とする。	<u>第10条</u> 当会社は、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、権利を行使することのできる株主とする。
②定款に別段の定めがある場合を除き、必要を認めたときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。	②定款に別段の定めがある場合を除き、必要を認めたときは、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することのできる株主または登録株式質権者とする。
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<u>第13条</u> ↴ (省 略)	<u>第11条</u> ↴ (現行どおり)
<u>第17条</u>	<u>第15条</u>
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
<u>第18条</u> ↴ (省 略)	<u>第16条</u> ↴ (現行どおり)
<u>第21条</u>	<u>第19条</u>
(取締役会の招集及び議長)	(取締役会の招集及び議長)
<u>第22条</u> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定めた取締役がこれを招集し議長となる。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当る。取締役会の招集通知は会日の <u>7日前</u> に発するものとする。ただし、緊急の必要ある場合にはこれを短縮することができる。	<u>第20条</u> 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会の定めた取締役がこれを招集し議長となる。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに当る。取締役会の招集通知は会日の <u>7日前まで</u> に発するものとする。ただし、緊急の必要ある場合にはこれを短縮することができる。
②取締役会は、取締役及び監査役全員の同意により、招集の手続を経ないで開催することができる。	② (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<u>第23条</u> ↴ (省 略) <u>第25条</u>  第 5 章 監査役及び監査役会 <u>第26条</u> ↴ (省 略) <u>第29条</u>  (監査役会の招集) <u>第30条</u> 監査役会は、各監査役がこれを招集する。監査役会の招集通知は会日の <u>7日前</u> に発するものとする。 ただし、緊急の必要ある場合にはこれを短縮することができる。 ②監査役会は、監査役全員の同意により、招集の手続を経ないで開催することができる。	<u>第21条</u> ↴ (現行どおり) <u>第23条</u>  第 5 章 監査役及び監査役会 <u>第24条</u> ↴ (現行どおり) <u>第27条</u>  (監査役会の招集) <u>第28条</u> 監査役会は、各監査役がこれを招集する。監査役会の招集通知は会日の <u>7日前まで</u> に発するものとする。ただし、緊急の必要ある場合にはこれを短縮することができる。 ② (現行どおり)
<u>第31条</u> ↴ (省 略) <u>第33条</u>  第 6 章 会計監査人 <u>第34条</u> ↴ (省 略) <u>第35条</u>  第 7 章 計算 <u>第36条</u> ↴ (省 略) <u>第39条</u>  (新 設) (新 設)	<u>第29条</u> ↴ (現行どおり) <u>第31条</u>  第 6 章 会計監査人 <u>第32条</u> ↴ (現行どおり) <u>第33条</u>  第 7 章 計算 <u>第34条</u> ↴ (現行どおり) <u>第37条</u>  <b>附則</b> <u>第1条</u> 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。
(新 設)	<u>第2条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役候補者2名を含む取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	東 哲 郎 (昭和24年8月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成2年12月 当社取締役 平成6年4月 当社常務取締役 平成8年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役会長 (他の法人等の代表状況) Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協議会会長	35,028株
2	常 石 哲 男 (昭和27年11月24日生)	昭和51年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役副会長 (他の法人等の代表状況) Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd. 取締役会長	6,358株
3	佐 藤 潔 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年12月 当社クリーントラックBUGM 平成15年4月 当社社長付執行役員 平成15年6月 当社取締役社長 平成21年4月 当社取締役副会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役副会長	3,000株
4	竹 中 博 司 (昭和36年2月5日生)	昭和59年4月 当社入社 平成14年4月 当社枚葉成膜BUGM 平成15年4月 当社執行役員 平成17年4月 当社サーマルプロセスシステムBUGM 平成18年4月 当社SPE-3事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役社長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役社長 (他の法人等の代表状況) Tokyo Electron America, Inc. 取締役会長 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役会長	2,300株

\*BUはビジネス ユニット、GMはジェネラル マネージャーの略称であります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
5	原 譲 (昭和21年8月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成元年12月 当社取締役 平成8年4月 東京エレクトロン東北株式会社専務取締役 平成8年6月 当社取締役退任 平成11年3月 東京エレクトロンE E株式会社取締役社長 平成13年7月 東京エレクトロン デバイス株式会社取締役会長 平成14年2月 東京エレクトロンAT株式会社取締役社長 平成14年6月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 内部統制担当	6,000株
6	久保寺 正男 (昭和24年6月21日生)	昭和54年1月 当社入社 平成6年4月 テル・エンジニアリング株式会社取締役 平成7年7月 東京エレクトロン山梨株式会社常務取締役 平成10年4月 東京エレクトロン宮城株式会社取締役社長 平成13年4月 東京エレクトロンAT株式会社専務取締役 平成15年4月 同社取締役会長 平成16年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成19年6月 東京エレクトロンAT株式会社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 技術・開発担当	2,552株
7	岩津 春生 (昭和25年3月20日生)	昭和59年11月 当社入社 平成5年4月 東京エレクトロン九州株式会社取締役 平成10年4月 同社常務取締役 平成12年1月 当社洗浄システムBUGM 平成15年4月 東京エレクトロン九州株式会社取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年10月 東京エレクトロン九州株式会社取締役会長 (現在に至る) 平成19年6月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役	4,700株

\*BUはビジネス ユニット、GMはジェネラル マネージャーの略称であります。

候補者番号	氏　　名 (生　年　月　日)	略歴(当社における地位及び担当、他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
8	北　山　博　文 (昭和29年3月28日生)	昭和58年12月 テル・サームコ株式会社入社 平成7年7月 東京エレクトロン東北株式会社取締役 平成11年3月 東京エレクトロン山梨株式会社取締役 平成15年4月 東京エレクトロンA T 株式会社常務執行役員 平成17年2月 同社取締役社長 平成18年4月 東京エレクトロン東北株式会社取締役社長 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成20年10月 東京エレクトロン東北株式会社取締役会長 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) 東京エレクトロンP S 株式会社取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (他の法人等の代表状況) 東京エレクトロン東北株式会社取締役会長 東京エレクトロンP S 株式会社取締役会長 Tokyo Electron Korea Solution Ltd. 取締役会長 Tokyo Electron Taiwan Ltd. 取締役会長	2,600株
9	鷺　野　憲　治 (昭和36年6月7日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員、洗浄システムBUGM 平成17年4月 当社枚葉成膜BUGM 平成18年4月 当社SPE-2事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (他の法人等の代表状況) Tokyo Electron Massachusetts, LLC取締役会長 TEL Venture Capital, Inc. 取締役会長 TEL Epion Inc. 取締役会長	2,000株
10	伊　東　晃 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員、クリーントラックBUGM 平成18年4月 当社SPE-1事業部 副事業部長 平成19年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 当社専務執行役員 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 専務執行役員 (他の法人等の代表状況) Timbre Technologies, Inc. 取締役会長	2,100株

\*BUはビジネスユニット、GMはジェネラルマネージャーの略称であります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
11	※中　　村　　隆 (昭和29年10月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成4年10月 当社SPE企画管理室長 平成7年10月 当社総務部長 平成9年10月 東京エレクトロン山梨株式会社取締役 平成13年4月 当社コーポレート・シニア・スタッフ 平成15年4月 東京エレクトロン ロジスティクス株式会社取締役社長 平成15年10月 東京エレクトロンB P株式会社取締役社長 平成16年10月 東京エレクトロン九州株式会社専務執行役員 平成20年4月 東京エレクトロンA T株式会社専務執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員、 コーポレート管理本部長 (現在に至る)	1,300株
12	井　　上　　弘 (昭和15年1月5日生)	昭和38年4月 株式会社東京放送入社 平成5年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 平成14年6月 同社取締役社長 平成18年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成21年4月 株式会社東京放送ホールディングス取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 (他の法人等の代表状況) 株式会社東京放送ホールディングス取締役会長 株式会社T B Sテレビ取締役会長	0株
13	坂　　根　　正　　弘 (昭和16年1月7日生)	昭和38年4月 株式会社小松製作所入社 平成元年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長兼CEO 平成19年6月 同社取締役会長 (現在に至る) 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 (他の法人等の代表状況) 株式会社小松製作所取締役会長	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 井上弘氏及び坂根正弘氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 井上弘氏につきましては、株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長を務めており、企業経営者として豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に助言をいたぐため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は平成18年6月より当社の社外取締役を務めております。
- (3) 坂根正弘氏につきましては、株式会社小松製作所の代表取締役会長を務めており、企業経営者として豊富な経験及び見識を有しております。この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から当社の経営全般に助言をいたぐため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は平成20年6月より当社の社外取締役を務めております。
- (4) 井上弘氏は、平成14年6月に株式会社東京放送の代表取締役社長に、その後平成21年4月に株式会社東京放送ホールディングスの代表取締役会長に就任しておりますが、株式会社東京放送において、平成18年度中に放送した一部番組の表現方法等について総務省から警告・厳重注意を受けております。なお同社では原因調査を行い、再発防止策を講じています。
- また同社では、平成14年以降、子会社名義で株式会社テレビユー福島の株式を保有し、保有株式合計が総務省令に規定するマスメディア集中排除原則に定める出資の上限を超えた出資を行っていた事実がありました。本件は平成16年11月に発覚し、平成17年1月には正済であります。
- (5) 坂根正弘氏は、平成13年6月に株式会社小松製作所の代表取締役社長に、その後平成19年6月に同社の代表取締役会長に就任しておりますが、同社において、平成17年7月、事業活動を終了していた海外子会社の解散を証券取引法（現金融商品取引法）が定める重要な事実（投資者の投資判断に影響を及ぼす事実）に該当するものと認識せず、その公表前に自己株式買付を実施した行為につき、証券取引法の禁止する売買等に相当する事実が認められたとして、同社は、証券取引等監視委員会の勧告に従い、課徴金を平成19年4月に金融庁に納付するとともに、再発防止策を講じています。
- また同社では、平成6年2月から平成15年9月までに販売した軌道陸上兼用作業車41台について、車両重量の過少申告による自動車検査証の取得等の不正な行為があったことが平成17年2月に判明しました。このうち平成13年3月から平成15年3月における12台の自動車検査証の取得が、道路運送車両法に違反する行為と認められ、平成18年4月、同社は罰金を科されましたが、その後再発防止策を講じています。
- (6) 当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、井上弘氏及び坂根正弘氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、田中健生氏は本総会終結の時をもって辞任され、また、田近東吾氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本田祐一氏は田中健生氏の後任として選任をお願いするものであります。その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間と同一となります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴(当社における地位及び担当、他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 )	所有する当社の株式数
1	※ 本 田 祐 一 (昭和22年8月22日生)	昭和61年7月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成10年4月 当社コーポレート・シニア・スタッフ 平成10年6月 当社取締役退任 平成14年3月 Tokyo Electron Europe Ltd. 取締役 平成17年6月 当社取締役 (現在に至る)	10,000株
2	〈社外監査役〉  田 近 東 吾 (昭和19年10月1日生)	昭和42年4月 株式会社東京放送入社 昭和62年7月 同社モスクワ支局長 昭和63年4月 同社ワシントン支局長 平成2年10月 同社秘書部副部長 平成3年2月 同社秘書部専任部長 平成4年10月 同社国際室専任部長 平成7年6月 同社メディア企画部長 平成8年9月 同社総務局広報部長 平成12年5月 同社メディア国際室局長 平成16年10月 Tokyo Broadcasting System International, Inc. 取締役社長 平成17年6月 株式会社東京放送経営企画局担当局長 当社常勤監査役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 常勤監査役	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 3. ※印は新任候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。  
 (1) 田近東吾氏は社外監査役候補者であります。

- (2) 田近東吾氏は、他企業での海外勤務経験からのグローバルな見識を有しております、当社監査役在任中においても、この見識を生かし、客観的な立場から監査いただいております。また、当社常勤監査役として当社グループの監査に専念していただいており、取締役会以外にも経営会議、内部監査部門との会議、グループ会社の役員会等の主要な社内会議に出席いただき適宜有益な意見を具申されているほか、当社グループの監査環境の整備にも積極的に取り組んでいただきました。同氏の経験及び見識、当社監査役としての実績等を総合的に勘案し、監査の妥当性を客観的に確保する観点から適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。
- (3) 田近東吾氏は平成17年6月より当社の社外監査役を務めております。
- (4) 当社は、平成18年6月23日開催の第43期定時株主総会において定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、田近東吾氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 第46期取締役賞与金支給の件

第46期末時点在籍の取締役14名（うち社外取締役3名）に対し、第46期の業績等を勘案して、貢献と功労に報いるため、総額2,020万円（うち社外取締役分、75万円）を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社グループの役員報酬制度は、19頁の「会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」に記載のとおりですが、当該役員報酬制度のもとでは、年次賞与である業績連動報酬は連結当期純利益の3%を総額の上限としております。また、業績連動報酬（年次賞与）は現金賞与と株式報酬で構成され、その割合を概ね2対1としております。

しかしながら、第46期はビジネス環境が急激に悪化したなか、通期で黒字を確保したものの、大幅な減収減益になったことを踏まえ、第46期の業績連動報酬（年次賞与）につきましては、株式報酬は支給しないこととし、さらに、現金賞与についても、連結当期純利益の1%相当（7千5百万円）を総額の上限に減額することとしております。これにより、減額後の第46期の業績連動報酬の総額の上限は、上記の報酬制度に基づく本来の業績連動報酬の総額の3分の1となります。

本議案においてご承認をお願いしております取締役賞与金は、上記の当社グループ役員に対する現金賞与（7千5百万円）のうち、当社取締役に支給する金額となります。

以 上



## インターネット等による議決権行使のご案内

当社ご出席願えない場合、インターネット等によって議決権行使いただくことができます。ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申しあげます。

### ■ ご利用方法

1. 当社の指定するインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
3. 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードを入力し、画面の案内に従ってください。

### ■ インターネットにより議決権行使される場合の取扱等について

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となります。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 株主総会開催日前日（平成21年6月18日（木曜日）日本時間午後5時30分）までの行使分が有効となります。議決権行使数の集計などの都合上、できるだけ早めにご行使いただけますようお願い申しあげます。
3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いします。
4. インターネットと議決権行使書の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。
6. その他の事項につきましては、議決権行使サイトにあります「インターネットによる議決権行使について」を必ずご覧ください。

### ■ パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。お電話によるパスワードのご照会には、お答えできません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### ■ 議決権行使サイトをご利用いただくために必要なシステム環境

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションソフトをインストールしていること。
  - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
  - (2) Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降

※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

3. なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上の通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
4. 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

#### ■ インターネットによる議決権行使に関するご照会先

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-65-2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 月曜日～金曜日 9:00～21:00)

2. ご登録の住所・株式数のご照会など上記1.以外の事項は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-78-2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)

#### 機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主各位（常任代理人を含む）におかれましては、電磁的方法による議決権行使方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

〈メモ欄〉

## 会 場 ご 案 内 図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間  
電話 (03) 3582-0111

交 通 東京メトロ【銀座線】虎ノ門駅3番出口(徒歩10分)  
東京メトロ【日比谷線】神谷町駅4b出口(徒歩10分)  
東京メトロ【南北線・銀座線】溜池山王駅13番出口(徒歩10分)  
東京メトロ【南北線】六本木一丁目駅3番出口(徒歩10分)

